

より多くの町民の皆さまにデジタルサービスをご利用いただけるよう「初めてスマートフォンを購入された65歳以上の方」に対して**20,000**ポイントを付与します！

【要件】

■初めてスマートフォンを購入した方（令和7年10月1日以降に購入された方）

※フィーチャーフォン（ガラケー）からの買い替えも対象です。

■町内在住者で令和7年度に65歳以上の方（昭和35年3月31日以前に生まれた方）

■町が指定するアプリをインストールできる機種を購入

【ポイント】（先着100名）

■スマホ購入促進ポイント **20,000**ポイント

【申請の手順は以下のとおり】

①役場総務課デジタル推進係に購入前に電話をする

予算の残額や申請方法を説明します。

フィーチャーフォン（ガラケー）からスマホへ機種変更の場合は、旧端末を*事前確認します。

***購入前に役場に寄っていただく必要があります。**

②店舗に行ってスマートフォンを購入する（店舗から購入証明書をもらう）

③マイナンバー等の身分証明書と店舗からの証明書と申請書を役場総務課に提出する。

※「オオサキポイントカード」も必ずご持参ください。

スマホに
チャレンジ！



申請締切
令和8年3月31日まで

加盟店で
20,000円分の
お買い物ができます！

問い合わせ先 ☎099-476-1111(252)

「スマホ購入促進ポイント事業」に関する問い合わせは、役場総務課デジタル推進係まで

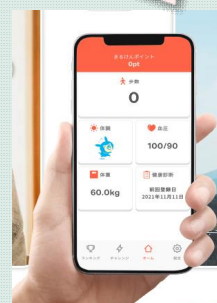


あなたの健康づくりを応援する健康アプリ「*まるけん」が登場！「まるけん」を登録して歩いたり、体調や体重を記録すると、ポイントが貯まります。獲得したポイントは地域通貨「オオサキポイント」として付与され、町内の加盟店でお買い物などに利用可能！毎日の健康習慣が、あなたの暮らしにちょっと嬉しい特典をもたらします。今すぐ「まるけん」に登録して、楽しく健康づくりを始めましょう！

*まるけん = まるごとけんこう この健康アプリは高知県日高村と静岡県西伊豆町と共同利用を行います。

NO	ポイント項目	獲得ポイント	付与タイミング
1	起動ポイント（起動時の体調登録）	1P	日 毎
2	歩数ポイント（自らの設定する目標歩数）	10P	日 毎
3	歩数ポイント（厚労省が推奨する歩数）	10P	日 毎
4	継続チャレンジ（目標歩数を10日間）	10P	週 1 回
5	継続チャレンジ（推奨歩数を10日間）	10P	週 1 回
6	血圧登録ポイント（朝・夕）	各 5P	日 毎
7	体重登録ポイント	5P	日 毎
8	健康診断結果登録ポイント	500P	年 1 回

月最大
1,000
ポイント



毎日運動！
毎日アプリ起動！



■ポイントを獲得するには、地域通貨「chiica」(チカ)アプリの登録が必要です。

■アプリのダウンロード方法については **設定 2** 健康アプリ「まるけん」の登録方法をご覧ください。

■健康アプリ「まるけん」のインストール・設定方法は令和7年11月4日から可能です。

■歩数ポイントを獲得するには、歩いた後、もしくは就寝前にアプリを一度起動する必要があります。

問い合わせ先 ☎099-476-1111(132-136)

健康アプリ「まるけん」に関する問い合わせは、役場保健福祉課健康増進係まで

